

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 加明三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 中村 晴城
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 中村 晴城
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、中井加明三、吉田祐康及び松島茂を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤谷茂樹及び山手章を選任する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額120百万円以内から年額150百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,452,079	1,472	1,700	(注)1	可決(99.06%)
第2号議案	1,452,289	1,254	1,700	(注)2	可決(99.08%)
第3号議案				(注)3	
中井 加明三	1,408,781	44,749	1,700		可決(96.11%)
吉田 祐康	1,442,047	11,484	1,700		可決(98.38%)
松島 茂	1,446,486	7,045	1,700		可決(98.68%)
第4号議案				(注)3	
藤谷 茂樹	942,304	511,238	1,700		可決(64.29%)
山手 章	1,408,124	45,420	1,700		可決(96.07%)
第5号議案	1,447,397	6,133	1,700	(注)1	可決(98.75%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。